

斡旋申請に際しての追加資料

平成 25 年 9 月 5 日

(株) 日立メディコ US システム本部 開発設計部
西川美幸、博士 (理学、東京大学)、日立返仁会会員
前・日本物理学会代議員

本申請にあたり、下記の通り事情説明を致します。ご多忙とは存じますが早めに、外部専門家を交えた斡旋手続きにより、解決にご協力下されば幸いです。

(要望) 2012/7/2-6、5 日間の出勤停止 (無給) という私への懲戒処分を取消して下さい。

これは添付資料の通り、学会で禁止された写真撮影を 2011 年に上司の栗山欽冶本部長、T.K 部長、O.M 部長らが奨励したことも発端です。当時私は「わざわざ罪悪感を感じるような、必要もないことをさせないで下さい」と抗議しました。しかし 2012 年に彼らはこの不法行為をエスカレートさせました。逆に、2012/5/26 日本超音波医学会のシンポジウムで震災対応が議題となったとき、多くの人命を救うために現に地震予知できた事実 (震災前日朝、宏観異常レポート掲示板に月の角度異常を報告したのも、その半年前から日本地震学会公式メーリングリスト「なみふる」で仙台で危うく津波を免れた「末の松山」を警告したのも、世界で私だけ) を発言した私には、無理やり罪を着せたのです。これは日立返仁会会員でもある私への名誉毀損行為、当時日本物理学会代議員も勤めていた私への、学問や言論の自由という基本的人権の侵害行為です。コンプライアンス担当者に実は 2010 年から連絡していましたが、2013 年 2 月中旬にやっと、栗山本部長から、「違法取得画像のフォルダを削除した」などの報告がありました。しかし何度も要望した今も、私に対する懲戒処分が取消されないため、私は同僚を信頼できなくなり、業務に集中できないなどの、精神的苦痛による 2 次被害を受けています。

会社のためを思って善意の通報をした私はこの意味で、今も理不尽な業務妨害を受け続けているのです。ご理解下さい。

(不正防止できるよう規則改定のお願い)

会社の対応がいかに女性差別的で他人の人権を踏みにじり、公益通報者保護法違反の、故意の悪意に満ちた処分なのか、落ち着いて論理的に考え、上司の不正を防止できる社員規則に修正して下さい。多くの人命に関わることです。

私の HP : <http://nisimiyu.web.fc2.com/quake/yochijisseki.htm> を、リンク先までよく読んで、

- ・ どんな人が、27 兆円と 1 万人超に及ぶ震災被害を増やすほうに加担したのか?
- ・ 専門知識もないのに専門家の言論の自由を奪った人達の傲慢さ、その結果の重大さ
- ・ 真に価値ある事前警告をできた人、逆にそれを妨害して削除させた人は誰なのか

について、沢山の証拠とともに真実を学び、善悪の判断くらいはできるようになって下さい。

2001 年からの複雑な公益通報の経緯ですが、実名かメールアドレスを明記していました。

以下 2 ページは、少し詳しい状況説明です。残りは参考資料です。

(西川美幸が地震予知できた背景事実)

①**2011/3/11** 震災の前日朝、宏観異常レポート掲示板に月の角度異常を投稿、

②その半年前から日本地震学会の無料メーリングリスト「なぬふる」で「すゑのまつやま」を警告

したのは、世界で私(西川)だけです。実は2010年からだけ急に増えて公開WEBだけでも**10件以上の震災事前警告**をしていました。HP：<http://nisimiyu.web.fc2.com/quake/yochijisseki.htm>からリンクされています。

①の投稿に対しては、2013年7月に、**面識もない管理人様の証明とお礼を頂く**ことができました。誰でもご覧になれます。

②についても、私が約**5百人に送った明らかな証拠**があり、実名や所属、連絡先を明記して加入すれば、**通し番号付きの過去ログ**を誰でも無料で読めます。専門家や公務員、NHK、朝日、毎日等マスコミの関係者も多くて、国内の匿名サイトよりは、**ずっと信頼度が高い**のです。ちなみに、震災前、この所属に「日立」と書いている会員は一人もいなかったようです。私はもちろん実名で、所属は「元、東京大学理学部素粒子論研究室」にして**2010/9/5**に加入していました。

2010年9月末の社内小集団活動発表原稿だけでなく、外部MLの自己紹介で、既に津波(仙台の「末の松山」)を警告していた訳です。国家の存亡に関わる大震災ですから、**3億円の価値はある事前警告**でした。逆に震災後に売名行為をした自称「学識者」の多くは、震災前これに加入する先見の明すらありませんでした。私には彼らの欺瞞性が判ります。私こそ、社内褒賞の対象に相応しいのではないのでしょうか？

(会社の上司による不正行為の説明)

しかし会社で、私の上司に相当する人達のうち、

1. 栗山本部長や **T.K** 部長は私が **2011/6/8** に抗議した後も、学会で禁止されている無断写真撮影を奨励して、顧客の信頼を故意に裏切りました。私が **2012/10/19**、コンプライアンス担当の吉井雄一氏に通報した結果、**2013年2月頃**に問題の画像フォルダを消した後、**嚴重注意のみ**を受けたそうですが出勤停止や減給処分は受けていないとの事です。

2. 栗山本部長は、人命を救うための(西川)の **2012/5/26** 日本超音波医学会での、現に震災を何度も事前警告した事実などの発言を妨害しました。この学会は労働時間外、無給(西川は午前の教育セッションを3千円自費で払って受講)でしたから、労働基準法上、上司の指揮監督権が及びません。しかし、拳手後、座長の指示に従って発言しようとした私を、横から、その権限もない栗山本部長が邪魔したのです。その後、総務の **A.E** 課長は、この私の善意の発言に無理やり罪を着せ、**2012/7/2-6** まで**5日間**の出勤停止処分(無給)を課して、**10万円**を奪い、北野社長宛の始末書も書かせました。

3. 栗山本部長や **T.K** 部長は、約10年前から私が、大学院で専門としていた素粒子物理分野に

おける「超対称性詐欺」を「裁判官ネットワーク」等、多数箇所に**公益通報**しており、2010/11/9には上司にも通報していたのですが、これを無視しました。

2011/11/29には、文部科学省の若松伸一氏からも

「西川さんは確かにこの件について何度か通報している」と証言メールがありました。

2012/5/26の私の発言内容はこの「超対称性詐欺」公益通報の経緯を含みます。通報内容である、「超対称性が詐欺である理由 :回転座標系と慣性座標系を混同した天動説である」の根拠となる、**遠心力こそが、上下弦の月頃に多い大地震の原因**でした（2012/9/18に日本物理学会で発表済）。

（今も未解決の懲戒権の濫用）

さらに2012/5/26当時私は、**約130人中女性は4人しかいない、日本物理学会代議員**、また、会社内外における学問的向上を目的とする日立返仁会の**会員**でもありました。

従って会社の不正行為や私への処分は**懲戒権の濫用**だけでなく、**公益通報者保護法違反**、**博士号を持つ私への名誉毀損罪**、**言論や学問の自由を奪う基本的人権の侵害罪**という、民主主義に反する**違法行為**でもあります。

私は2012/6/30以後本日迄、被害感情から1日も、彼らの悪意に満ちた仕打ちを忘れることができず、繰り返し思い出して夜も眠れず、時間を盗られて業務妨害されています。集中できなかった時間については業務時間として申告しないように努力しておりますが、一方的に被害を受け続けている訳です。

この件については2012年から、「裁判官ネットワーク」の複数の法曹関係者に、誰にどんな仕打ちをされたか、実名で何度か伝えてあります。しかしコンプライアンス担当の吉井雄一氏に、「1.については対策したが2.と3.は担当外」とされてしまい、困惑しております。

2. の懲戒処分に加担した人達こそ、出勤停止事由の「正当な事由なく業務を阻害」、 「業務に関して会社を欺いた」に該当します。

前述2.や3.の通り、私は会社の不正行為や公益通報について、栗山本部長らに訴えましたが、この時吉井雄一氏もCcにしていました。しかし、懲戒処分後に改めて公益通報するまで無視されました。逆に、善意の通報をした私は故なき不名誉を負わされています。このため、2013/8/12-17もろくに休めず、血を流す思いで、公衆教育・人命救助のためのHP作成をしていました。この資格がある、科学的観測による前日警告を現にできた人は、私以外にいないようだったからです。

（添付資料1：コンプライアンス通報の現状）

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Sent: Tuesday, February 05, 2013 4:00 PM
To: 吉井 雄一(YuuichiYoshii)
Cc: 勝倉 教文(NorifumiKatsukura); Y.M
Subject: 2012年10月19日付コンプライアンス通報の件

(コンプ本) 吉井様

ご連絡ありがとうございます。

通報の正当性が認められたことに感謝しております。

一方、これを契機のひとつとした私の 2012/5/26 日超医での発言に対して、私が 7/2-6 まで出勤停止の懲戒処分を受けたことは、会社の悪質な隠蔽行為だと思います。

この件について責任のある A.E 氏、栗山欽治氏には、懲戒処分を撤回して、公の場で私の名誉を回復して頂くことを併せて希望致します。

最後に、私自身が本年 1 月末にライセンスを疑われた業務使用ソフトにつきましては、末尾の H.K さんからのメールの通り、問題ないことが判りました。

♪*****
(HAM)/MS2 システムグループ
西川 美幸 (内線 : 4 0 3 7)
*****♪

2013/9/5 現在も私への懲戒処分に関して、会社は
取消さないとのことです。違法状態です。

From: 吉井 雄一(YuuichiYoshii)
Sent: Monday, February 04, 2013 9:16 AM
To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Cc: 勝倉 教文(NorifumiKatsukura); Y.M
Subject: ご通知

西川さま

貴信 2012年10月19日付コンプライアンス通報にか
かるメールにつきまして、次のとおりご通知します。

添付資料 1

かかるメールにつきまして、次のとおりご通知します。

西川さんのメールに基づき(US本)内の該当フォルダを確認したところ、学会の写真が含まれていました。そこで、朝会等の場で全員を対象に、学会で禁止されている写真撮影はしないこと、学会に参加する際は規則等に目を通しそれに従うことを徹底するよう指示しました。

また、あわせてフォルダの中にある学会の写真をすべて消去することを指示し、削除されたことを確認しました。

(コンプ本)吉井

(以下略)

無断撮影に関しては、不法性が認められ、フォルダは削除されました。しかし通報者の私は不利益を受けたままで、情報機密規則を盾にした悪意ある証拠隠滅とも受け取れます。営利企業の無断撮影は外に漏れなくても、不法行為です。

添付資料 1 終

(添付資料 2 : コンプライアンス通報の経緯)

From: 吉井 雄一(YuuichiYoshii)

Sent: Thursday, November 01, 2012 6:25 PM

To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Cc: 勝倉 教文(NorifumiKatsukura); **Y.M**

Subject: RE: 状況報告: やはり納得できません: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

西川様

貴信 10月19日付メールにつきまして10月22日に受付ました。

これに関し、以下ご連絡します。

1. 下記③の1について

本件について調査を開始しましたことをご連絡します。

2. 下記③の2について

コンプライアンス内部通報制度は、従業員の懲戒処分に関する内容を受付の対象としておりません。

以上ご連絡します。

(コンプ本)吉井

添付資料 2

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Sent: Friday, October 19, 2012 9:48 PM

To: 勝倉 教文(NorifumiKatsukura); 吉井 雄一(YuuichiYoshii); **Y.M**

Subject: FW: 状況報告: やはり納得できません: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

Importance: High

(様式1)

日立メディコ コンプライアンス本部あて

社内便: (本)(日立メディコ)(コンプ本)

局 便: 〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号秋葉原 UDX18 階

コンプライアンス (法令遵守) 通報票

あなたの秘密は守りますので、積極的に書いてください。通報したことで、会社はあなたに一切の不利益な取り扱いをしません。

通報された方 (記名に限ります)	会社名 日立メディコ株式会社 (日立アロカメディカル株式会社に出向中) *****本部 (*****本部) *****部 *****グループ 氏名 西川 美幸 連絡先電話番号 (04) 7131-**** (内線) ****
---------------------	---

通報内容

①いつ不適切な行為等は行われましたか?	1. 2010年、2011年6/3頃 2. 2012年5/26頃～現在まで
②どこで行われましたか?	日本超音波医学会やその後の社内USシステム本部内、および総務部内
③どのような行為が行われたのか具体的に記入ください。	1. 2011/6/3にO.M氏が部内の多くの社員にメールで下記の反社会的行為を推奨しました。それに従い複数の社員が実行しました。 (反社会的行為の内容) 学会で禁止されている写真撮影を2010年以前に一部の社員が、休日に無

添付資料 2

給で交通費・聴講費の一部のみ補助される日本超音波医学会で行い、後日業務時間内に部内発表した。これを咎めずに続けること。

私はこのような会社の反社会的行為に抗議するメールを 2011/6/8 に後述の各位に送りましたが、誠意ある返信はありませんでした。ところで私は「(震災の原因である遠心力を否定する天動説のような) 超対称性詐欺」について文部科学省や公正取引委員会など数十箇所に 2007 年から公益通報していました。2010 年 10 月頃に栗山本部長らにも通報していましたが、軽視されたことが、震災被害を増やしました。

2. の学会に私は無給で、受講料の一部 3 千円は自費で払って行きました。医学部教育に関するシンポジウムでは、元・文科省国立大学病院担当の方が回答役となり、掲示されていた議題には震災対応もありました。震災前の 2010/9/5 に日本地震学会公式 ML 「なみふる」で、仙台の危うく津波を免れた「すゑのまつやま」に言及した他、社内では同時期の小集団活動発表でも地震予知について原稿を公開していた私は、(以前報告書をメールに添付したとおりの) 公益通報や地震予知実績、心療内科の薬の副作用などについて、人命を救うのに役立つと思われる発言をしました(実際、知名度は低めですが私は現に月の角度異常を震災前日に公の宏観異常報告掲示板に投稿していました。実名 HP で客観的な投稿内容を公開していますから、読めば他の人も予知に貢献できそうです)。労働契約法によれば、無給なら労働時間外で、従って上司の指揮監督権が及びません。しかし栗山本部長は、座長でもないのに進行係の指示に促された私の 2 度目の発言を阻んで議事進行を妨げた上、後で会場外に連れ出して発言を咎めました。さらに栗山本部長は、私が 2010 年 10 月頃既に超対称性詐欺について栗山氏に通報メールを送っていた事実はないと嘘をついて入場券を取り上げました(後日、忘れていたこととお認めになりましたが学会の部屋の外ではこの嘘に私が反論したことで口論になり、事情をよく知らない T.K 氏まで非難に加わったため、私の名誉は毀損されました)。

その後 2012/6 月末頃、総務の A.E 氏と T.H 氏は私を呼び出して、「会社として西川の発言内容が議題と関係なく、著しく会社の体面を汚すものと判断した」ことを主な理由として、私に 2012/7/2-6 まで出勤停止(無給)という懲戒処分を課しました。地震予知できなかった栗山氏の勘違いによって、現にできた私が罪を着せられたことへの正当防衛のための

添付資料 2

	<p>反論が、逆に栗山氏への名誉毀損だとされました。私は労働基準監督署に相談した結果、会社の処分は懲戒権の濫用に当たりそうなので話し合うようにという助言を受けました。その後も A.E 氏は自社の反社会的行為について謝罪するどころか、会社の将来や公共の利益を思って適切な警告や発言をした私に、関係者の範囲を勝手に狭めてそれ以外にメールすると更に懲戒すると脅迫するような、不利益処分をしました。</p> <p>上記は主に A.E 氏が決めた処分です。A.E 氏は、私が実際に震災前から文科省などに公益通報していた事実は認めていますが、労働基準監督署の助言にも関わらず「労働時間外であっても西川の発言は会社の名前を出した以上、その看板を背負ってしたのだから、懲戒処分は会社として正しい。物理学会など個人としての活動なら自由だが、日本超音波医学会で会社の業務でない地震予知について発言したことは会社の体面を汚した」との主張を繰り返してこの件に関して始末書提出を指示するなど、（人命を救うための学会での善意の発言に対して無理やり罪を着せ、信賞必罰の逆を故意に行うような）不正な懲戒権の濫用をしています。</p>
<p>④ 誰が行いましたか？</p>	<p>1. 私の公益通報や反社会的行為への抗議メールを軽視して逆に罪を着せようとしたのは主に栗山欽治氏、T.K 氏です。一部は T.O 氏、T.K 氏、吉井雄一氏にも送りました。</p> <p>2. 懲戒処分については主に栗山欽治氏、A.E 氏が最も事情に詳しい責任者です。通知の名義は勝倉教文氏ですが A.E 氏が決めて事後承認してもらったようです。T.H 氏、T.K 氏も関係者です。</p>
<p>⑤ なぜ不適切な行為等が行われたと思いますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本超音波医学会での発言は、無給で労働時間外であったことは A.E 氏も認めています。法律で定められた労働時間の定義は、給与が支給されて上司の指揮監督を受ける時間を言います。この業務時間外出張は、特に聴講すべき講演も指定されていない自主研修でしたが報告が推奨され、一部の人は後で業務として発表させられていました（禁止されている写真撮影もありました）。こうした大っぴらに言えないような半分違法状態の中、医学部生に物理を教授する資格もある（確かな専門知識があるから地震予知もできた）私と異なり、学位を取得していない上司が座長の指揮に逆らって私の発言を制止したのは、指揮監督権の濫用です。 更に私の発言は善意で、将来に渡って多くの人の命を救う可能性がある事実を公知しようとして行ったものです。（現実世界の全ての力を併せて記述できるのは素粒子理論のみで）森羅万象に応用が可能であることも伝えました。過去にも多数箇所公益通報しましたが

	<p>適切な対応がされなかったため震災被害が増えました。今年、私は日本物理学会代議員でもありますから、物理学会で宏観異常事実を発表もしました。日本地震学会の記者懇談会では会社の名前の入った名刺を渡しましたが、これが社会通念上問題だとは思えません。超音波医学会でも何ら会社に泥を塗るような発言はしておらず、損害を与えていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従って、私への懲戒処分は労働契約法違反（懲戒権の濫用）で、日立返仁会活動業務の妨害罪や名誉毀損罪、公益通報者保護法違反に該当するうえ、会社が女性の少ない物理学会で代議員を勤めている私の自由な発言を威力で妨害することは、重大な基本的人権の侵害です。
<p>⑥ あなたはその事実を、どのようにして知りましたか？</p>	<p>懲戒処分や始末書提出については、総務の A.E 氏などに呼び出され、書類で通知されました。他はメールのやりとりなど証拠が沢山あります。</p> <p>震災前に地震を注意喚起できていた証拠は下記やそのリンク先を参照。 地震予知実績HP：http://nisimiyu.web.fc2.com/quake/yochijisseki.htm ブログ：http://nisimiyu.cocolog-nifty.com/blog</p>
<p>⑦ その他自由にご記入ください。</p>	<p>大変複雑な事情ですが事実です。私の実名「西川美幸」や「nisimiyu」で検索して頂ければ、2002年頃からの私設ホームページや学会発表、公益通報記録など沢山の証拠が見つかります。実は2001年から超対称性詐欺の批判をしていました。大学院進学前に、これが離散的な変数変換に過ぎないことを導いてしまったからです。大学院の7年間は、超対称性を研究しないと研究職にも就けないような雰囲気、私は中学生時代からの科学者になる夢を奪われ、大卒後すぐ就職していたら稼げたはずの2千万円を失いました。博士論文も5人の男性審査員に「疑義がある」という具体的な指摘のない批判を受けて、問答無用で6分の1に削除させられました。自殺者や死刑囚も輩出した研究室です。</p> <p>私の受けたアカハラや研究内容（重力を含む素粒子に関する独自理論、略称「μ理論」）については当時、HPのアクセスが10万カウントを超え、誰か知らない人が「2ちゃんねる」で噂をして掲示板が part4 に達する固有名詞となるほど、話題となりました。しかし入社後間もなく、同じ東京大学素粒子論研究室の先輩、H.Kさんが上司となり、この私設HPは閉鎖するように指示されました。H.Kさんは「大学での研究なんか遊びだ。会社で仕事していた方がずっと偉い」、私が（多様な専門の博士と切磋琢磨する目的で）返仁会に入りたいと口にした途端「天下りば</p>

添付資料 2

かり」と周囲に聞こえる声で罵ったり、「特許は会社の負担になるから書くな、能力がないと思うから研究はさせない」と決め付けたり、私の効果てきめんなノイズ対策を、耳を塞いでわざと製品に適用させなかったりしました。しかし私の大学院での研究テーマは（重力を含む）素粒子の理論で、実は地震予知にも役立ちました。できなかつたのは、私を侮辱した人たちの方でした。

2008年頃、H.K氏はブログ開設を許可して下さったので、プロフィールに「科学者の嘘は人命に関わる深刻な被害となることが多いので、どんどん議論しましょう」と書きました。Wikipediaにも天動説と言える超対称性詐欺の警告をしていましたが、実験と全く合わない粒子の発見を口実として多額の税金が使われているにも関わらず、私のように批判的な研究者もいる事実は即時削除されました。2009年4月にはノーベル賞物理学者数名の著書を紹介したところ管理者に削除されるなど、中立的でない不公平な扱いを受けました。このとき「削除したことにより誤った知識が流布して被害者が増えたら、いくらかはあなたの責任となってしまうかもしれませんが私の責任ではありません。」と警告したところ、現実に15000人の犠牲となってしまいました。

上記の通り、私の専門分野について同等の知識がないのに侮辱した男性達は数多く、結果的に、無作為の作為によって震災被害に加担しました。以上の経験から、多くの男性には女性を証拠なく貶め、その発言をなきものにしようする傾向があり、結果的に不特定多数に不幸を招く危険な攻撃的本能があると思います。

部門の上長である栗山氏や会社のセクハラ担当委員でもあるA.E氏等が、善意の女性に無理やり罪を着せる態度をしたことはショックです。私は彼らのせいで、通常業務に集中できず、他人を信用できなくなり、彼らが笑っていると何か悪だくみがあるのではと疑わざるを得ない程、傷つきました。彼らの酷い仕打ちは、裁判官ネットワークにも通知済みです。このような会社の不正行為について、コンプライアンス担当者が放置するのは不適切で、そんなことをする会社だと知られたら逆にこの会社の名誉が傷つくことになると思います。大っぴらに言えないような不正行為は直ちにやめさせ、私への懲戒処分撤回に協力して下さいように要望いたします。

日立アロカメディカル株式会社

*****本部

開発設計部 *****グループ

西川 美幸 (Miyuki Nishikawa)

博士 (理学、東京大学 2004、元東京大学理学部素粒子論研究室)、

日本物理学会代議員、日立返仁会会員

〒277-0804 千葉県柏市新十余二 2-1

TEL (04) 7131-**** (内線) ****

FAX (04) 7132-****

E-mail: nishikawa-m@*****.co.jp

nish****@*****.co.jp

From: A.E

Sent: Thursday, October 18, 2012 6:44 PM

To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Cc: T.H

Subject: RE: 状況報告: やはり納得できません: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(西川)

題記の件、下記の通り送付致します。

1. 始末書の書式

<< File: 20121018175058.pdf >>

2. 情報機器の取り扱いについて

<< File: 20121018175514.pdf >>

(柏勤)A.E

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Sent: Wednesday, October 10, 2012 11:06 AM

添付資料 2

To: 勝倉 教文(NorifumiKatsukura)
Cc: A.E: 栗山 欽治(KinjiKuriyama); H.K; T.K
Subject: 状況報告: やはり納得できません: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

勝倉教文取締役に対する、2012/10/18 当時の社内での正式な呼び名（略称）です。

(カツ)さん

題記、10/4に (A.E) 氏に呼び出され、始末書を提出するようになどとの紙を渡されました。
しかし前述の通り、

1. 特に会社の装置を壊したりして損害を与えた訳ではないので、始末書の書き方がわかりません。

→これについては (A.E) 氏が後で書式例を送って下さるそうです。

2. 「適切なメール送付先」範囲の定義が不明確です。基準が (A.E) 氏の頭の中にあるだけなら

守りようがありません。また、上司や返仁会等の指示との間で矛盾が生じた場合の対応も不明です。

→ (A.E) 氏が後でメールにて明確な定義を送付して下さるそうです。さらに (A.E) 氏は、部外秘な筈の返仁会の会則を見たことがあり、次回持ってきて下さるそうです。

10/10現在、私は上記のメールを (A.E) 氏から受け取っていないため、始末書は提出できない状況です。

これを理由に別途懲戒処分を課すことは不当ですのでご承知おき下さい。

(A.E氏の独断による理不尽ないじめを防ぐため、証拠として上司にもCCしています)

日立アロカメディカル株式会社

*****本部

開発設計部 *****グループ

西川 美幸 (Miyuki Nishikawa)

博士 (理学、東京大学 2004、元東京大学理学部素粒子論研究室)、

日本物理学会代議員、日立返仁会会員

〒277-0804 千葉県柏市新十倉二 2-1

TEL (04) 7131-**** (内線) ****

FAX (04) 7132-****

E-mail: nishikawa-m@*****.co.jp

添付資料 2

nish****@*****.co.jp

添付資料 2 終

(添付資料 3. 当社コンプライアンス本部のホームページより引用。
業務時間外、無給の学会での善意に発言に対して、無理やり「会社の体面を汚した」と社員規則違反の罪を着せた **A.E** 氏こそ、社員規則や労働契約法の違反(懲戒権の濫用)です。)

5.

通報として受け付ける内容

本通報制度では以下に該当する事実について通報を受け付けます。

当社及び当社グループ会社の業務に関連して、

(中略)

- 公益通報者保護法(平成 16 年法律第 122 号)に定める第 1 号から前号に例示的に掲げる法律を含めた 413 本の法律違反(これらの法律に基づく命令違反を含む)及び会社規則違反等その他の不適切な行為や社会正義に反すること

会社の懲戒権濫用が含まれる労働契約法や、社員規則に関することは、コンプライアンス本部の担当職務です！私は 2007 年から、公益通報していました。2012/5/26 学会発言は通報内容を含みます。

添付資料 3 終

(添付資料 4. コンプライアンス通報後も続く **A.E** 氏らの不法行為の証拠)

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Sent: Friday, September 14, 2012 3:38 PM

To: **A.E**; 栗山 欽治(KinjiKuriyama)

Subject: RE: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(**A.E**)さん、(クリヤ

○で囲った部分は各々栗山本部長、**T.K** 氏、吉井雄一氏に対する、社内での略称です。

添付資料 4

1. 宏観異常の記録資料約70ページを他の方々にも送ったのは、そうするよとの(クリヤ)さんの指示に従っただけです。後で追加した(カワ)さん、(ヨシイ)さんは所属に(コンプ)とあります。2010年に(ヨシイ)氏にも何度か公益通報していたのは事実です。

今回、(A.E)さんの指示が新たなコンプライアンス違反行為だと判断しました。

こうした関係者にCcすることがなぜ規則違反なのですか？

A.E氏による私への不当な懲戒処分こそ、業務妨害罪です。

2. 私は機密情報を含む返仁会の会員です。これは、日立製作所創業者の小平氏が推進した伝統ある活動で、正式な業務活動に含まれます。

それに関するメールを、部外者が業務でないと決め付け、禁止する権利があるのでしょうか？

これは**逆に業務妨害で、創業者に敬意を払っていないことにもなり、返仁会や私への名誉毀損罪に相当する**と思います。

9/14 10:02メール 【学位取得者への醜い嫉妬心が動機に過ぎず、不当な業務妨害だと思う】

9/13 15:09メール 【高学歴な人に対して嫉妬から憎しみを持つ感情はルサンチマンと呼ばれていますが、

努力して学位取得したことが罪であるはずはありません。】

も返仁会活動の趣旨に沿った内容で、あなたはそれを妨害しています。

3. 宏観記録資料につきましては、(クリヤ)さん、(A.E)さん以外には特に送付禁止を指示されていません。

(クリヤ)さんには、他の人に見てもらえなかったら自分が見る、と言われたのですが、**複数の上長の意見が相違した場合にどうするかもこの指示書では不明瞭です。**

これらの問題が解決しない限り、指示書を受け容れることはできません。始末書についてもです。

「情報機器取り扱い規則」について、私の9/18講演は災害予知という公益性の高い事項について、

タイムリーに、代議員を務めている社団法人物理学会にて教育講演を行うものです。

例えば著作権も、教育や研究目的なら通常、引用の規制は緩やかとなります。

学問や言論の自由を守ることが、日本国を成立させている法律の重要な柱だからです。

「私的利用」に相当するのか十分な議論が必要だと思います。会社は上長個人のものではないのですから。

本当は役員の方々にちゃんとメールなどで証拠を送り、説明するべきだと思います。

添付資料 4

(西川)

From: A.E

Sent: Friday, September 14, 2012 3:24 PM

To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Subject: RE: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(西川)

1. 労働基準監督署の助言に基づき、話し合いの場は設けました。
その場で、「会社としての決定事項であり、覆すことは無い」旨は明確に伝えてあります。
会社として出した懲戒内容を変えることはありませんので、これ以上、懲戒処分の内容について、話し合いの場は設けることはありません。
2. コンプライアンス室の(ヨシイ)から貴職宛に「本件はコンプライアンス室の対応案件ではない」旨の回答が、
送信されている、と伺いました。
3. 返仁会活動については、一言も言及していません。
また活動を妨げるものでもありませんので、上長の許可を得て活動をする様にしてください。
4. 「懲戒処分に関する」問合せは、総務本部にのみ送付する様に通知しました。
懲戒処分については、会社決定事項であり、(西川)と総務本部のみが関係者です。
(クリヤ)は対象外ですので、該当案件を担当しない人にメール送信しないで下さい。

この2012/9/14時点で栗山本部長により、会社の不正な無断写真撮影は放置されていました。

5. 業務外の内容として記載した「学位」とは、下記に記載した様な内容です。
業務に関係の無い(西川)個人的な主張を、会社PCを用いて表現しないで下さい。

9/14 10:02メール 【学位取得者への醜い嫉妬心が動機に過ぎず、不当な業務妨害だと思う】
9/13 15:09メール 【高学歴な人に対して嫉妬から憎しみを持つ感情はルサンチマンと呼ばれていますが、

努力して学位取得したことが罪であるはずはありません。】

(柏勤)A.E

添付資料 4

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Sent: Friday, September 14, 2012 10:02 AM
To: 栗山 欽治(KinjiKuriyama)
Cc: **A.E**
Subject: RE: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件
Importance: High

(クリヤ) さん

**学位について、返仁会は2011年3月に提出した正式業務にも含まれて
います。**

会則は、社内であっても部外者には見せられない機密情報ですが、
例えば会社内に学術を尊重する社風を作ることなどがこの会の目的です。

私の返仁会活動の趣旨に沿った活動は、業務外ではないと思います。

それを、(A.E) さん作成書類のように会則を見る権利もない他人が勝手に罪を着せるのは
学位取得者への醜い嫉妬心が動機に過ぎず、不当な業務妨害だと思

う

のですが。

(西川)

From: 栗山 欽治(KinjiKuriyama)
Sent: Thursday, September 13, 2012 6:50 PM
To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Subject: RE: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(西川)

以下、コメントします。

①情報機器利用に関する件

添付資料4

会社の規則に沿ったもので、特に問題となる内容ではないと思います。あなただけでなく、(日メ)の従業員が業務で普通に情報機器を使用する範囲であれば、問題になる内容は全く無いと思います。みんな、普通に実行していることではないでしょうか？

②始末書の件

懲戒処分も、それに伴う始末書も、会社があなたに指示した内容ですので、私はコメントする立場にありません。

(クリヤ)

-----Original Message-----

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Sent: Thursday, September 13, 2012 3:38 PM
To: 栗山 欽治(KinjiKuriyama)
Subject: FW: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(クリヤ)さん

先ほど(A.E)さんから突然下記の指示書を送られ、困惑しております。
(クリヤ)さんのご見解をお伺いします。

(西川)

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Sent: Thursday, September 13, 2012 3:32 PM
To: A.E
Cc: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)
Subject: 更に追伸： 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件
Importance: High

(A.E) さん

懲戒処分に関する件は総務以外に発信しないこと、とあり、驚きました。
私の上長でもないあなたに、どうしてそんなことを指示する権利があるのですか？
もし、上長や返仁会の指示と矛盾したら、どうすれば良いのですか？

添付資料 4

(西川)

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Sent: Thursday, September 13, 2012 3:09 PM

To: A.E

Cc: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Subject: 追伸： 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(A.E) さん

学位について、返仁会活動は2011年3月に提出した正式な業務活動に含まれます。

ちゃんをご確認願います。

なお、返仁会の会則は、社内であっても部外者に見せることはできない決まりです。

あなたに私の正式な業務活動を妨害する権利があるという明文化された根拠をお知らせ下さい。

高学歴な人に対して嫉妬から憎しみを持つ感情はルサンチマンと呼ばれています

(Wikipediaなどを参照)が、努力して学位取得したことが罪であるはずはありません。

他人の努力に対して逆に罪を着せるような人が震災被害を増やしたと思います。

(西川)

物理で博士号を取得した私の、人命を救う為の勤務時間外、学会での発言を、上司であろうと学位取得者でない人が妨害するのは、学問の自由への侵害行為です。

From: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Sent: Thursday, September 13, 2012 2:48 PM

To: A.E

Subject: RE: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

(A.E) さん

題記、私は労働基準監督署に相談した結果、総務と話し合うように言われました。

コンプライアンス室の吉井さんにも通報しました。

話し合いでまだ解決していないのに提出を強制することは不当です。

添付資料 4

***** *****グループ
西川 美幸 (内線 : ****)

From: A.E

Sent: Thursday, September 13, 2012 2:45 PM

To: 西川 美幸(MiyukiNishikawa)

Subject: 始末書提出依頼 並びに 情報機器の取り扱いに関する件

西川 様

題記の件、始末書の提出 並びに 情報機器の取り扱いについて、
添付の通り通知します。

<< File: 20120913情報機器利用に関する件.pdf >> << File: 20120913始末書提出依頼.pdf >>

株式会社日立メディコ 総務本部 柏総務部 勤労課

A.E

〒277-0804

千葉県柏市新十余二2-1

電話:04-7131-**** < 内線 ***** >

fax :04-7131-****

E-Mail: e****-a@*****.co.jp

添付資料 4 終